

別記様式（第４条関係）

会議録

会議の名称	令和７年度第６回世田谷区行政不服審査会
開催日時	令和７年１０月９日午後６時５８分から 午後８時５６分まで
開催場所	世田谷区役所東棟４階東４０６会議室（オンライン開催）
出席者	委員 大林啓吾会長 土田伸也副会長 太田航平委員 白石裕美子委員 松村武志委員 事務局 区政情報課長 田中茂樹 区政情報課区政情報係長 中田周吾 区政情報課区政情報係 竹中雅人 藤崎由希帆
会議公開 の可否	非公開 理由： ・個人情報を扱うため。 ・委員の率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため。
議題	１ 開会 ２ 議事 （１）前回の内容について （２）諮問第１６７号に係る事務局からの説明 （３）諮問第１６７号に係る所管課からの説明 （４）諮問第１６７号の審査 （５）諮問第１６５号に係る事務局からの説明 （６）諮問第１６５号に係る所管課からの説明 （７）諮問第１６５号の審査 （８）諮問第１６２号に係る事務局からの説明 （９）諮問第１６２号の審査 （１０）諮問第１５６号に係る事務局からの説明 （１１）諮問第１５６号の審査 （１２）次回の日程について ３ 閉会
議事概要 （議事の結果）	○諮問第１５６号 「建築構想」に係る行政情報一部開示決定処分 （令和４年１１月３０日付第１６４号）に関する審査請求について 処分庁－区長（玉川総合支所街づくり課、都市整備政策部都市計画課） ○諮問第１６２号 「差押処分」に関する審査請求について

	処分庁－区長（財務部納税課） ○諮問第１６５号 「不交付決定処分」に関する審査請求について 処分庁－区長（世田谷総合支所区民課） ○諮問第１６７号 「不交付決定処分」に関する審査請求について 処分庁－区長（砧総合支所区民課） （１）諮問第１６７号について、事務局が説明を行った。 （２）諮問第１６７号について、所管課が説明を行った。 （３）諮問第１６７号を審査した。 （４）諮問第１６５号について、事務局が説明を行った。 （５）諮問第１６５号について、所管課が説明を行った。 （６）諮問第１６５号を審査した。 （７）諮問第１６２号について、事務局が説明を行った。 （８）諮問第１６２号を審査した。 （９）諮問第１５６号について、事務局が説明を行った。 （１０）諮問第１５６号を審査した。 （１１）令和７年度第７回審査会は、令和７年１１月６日（木）午後７時からオンライン開催にて行うことを確認した。 以上
庶務を処理する課 （会議録作成所管）	総務部区政情報課